



2021年2月12日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 T A T E R U
代 表 者 名 代 表 取 締 役 C E O 古 木 大 咲
(コード番号：1435 東証第一部)
問 合 せ 先 執 行 役 員 C F O 安 井 慎 二
(TEL. 03-6447-0651)

商号の変更、定款の一部変更及び連結子会社の商号変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役において、2021年3月24日開催予定の第15回定時株主総会での定款の一部変更が承認されることを条件として、商号を『株式会社TATERU』から『株式会社Robot Home』へ変更すること及び連結子会社であります『株式会社Robot Home』の商号を『株式会社Residence kit』へ変更することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 商号の変更について

(1) 変更の理由

当社は、「くらしに価値を。」という経営理念のもと、ストックビジネスであるKANRY事業とフロービジネスであるTATERU事業を展開してまいりました。直近では特に、AI・IoT事業、DX推進事業を「重要かつ戦略的な分野」と位置付け、子会社であるRobot Homeを中心にResidence kitをはじめとするIoTシステムの開発や運用に取り組み、AI・IoT事業のサービス強化、知名度向上を図ってまいりました。

そこでこのたび、「Robot Home」を商号として起用することで、業界における知名度及びブランド力の更なる向上と、より効果的な事業展開を目指し『株式会社Robot Home』に商号を変更いたします。

(2) 新商号

株式会社Robot Home (英文: Robot Home, Inc)

(3) 変更予定日

2021年4月1日(予定)

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の目的

上記商号変更に伴い、第1条(商号)を変更するものです。

また、商号変更につきましては附則により2021年4月1日に実施するものとし、規程の効力発生後、当該附則は定款より削除するものといたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後
(商号) 第1条 当社は、株式会社 TATERU と称し、 英文では、TATERU, Inc と表示する。	(商号) 第1条 当社は、株式会社 <u>Robot Home</u> と称し、 英文では、 <u>Robot Home, Inc</u> と表示する。 附則 <u>第1条 (商号) の変更は、2021年4月1日に効力を生じるものとし、その効力発生日をもって本附則は削除する</u>

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 2021年3月24日 (予定)

定款変更の効力発生日 2021年3月24日 (予定)

3. 連結子会社の商号変更

(1) 当該連結子会社の概要

(1) 商号	株式会社 R o b o t H o m e
(2) 所在地	東京都渋谷区恵比寿南三丁目4番14号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 松園 勝喜
(4) 事業内容	IoT 機器の製造販売
(5) 資本金	255 百万円

(2) 子会社の商号変更の理由

当社グループの AI・IoT 事業、DX 推進事業の要と位置づけ、IoT サービスや AI 開発を中心とした事業を展開し、当グループのブランド確立につなげるべく『株式会社 R e s i d e n c e k i t』に社名変更いたします。

(3) 新商号

株式会社 R e s i d e n c e k i t (英文: Residence kit, Inc)

(4) 変更予定日

2021年4月1日 (予定)

以 上